

HIDAKA SHINKIN

Disclosure 2008



日高信用金庫と地域社会

当金庫は、平成19年度から地域密着型金融を恒久的な枠組みで推進していくこととし、平成20年度も日高信用金庫の経営理念である「地域にとってなくてはならない信用金庫」を基本に、引き続き地元金融機関として、存在意義を発揮し、地域社会の活性化、地域の持続的発展に貢献できるよう積極的に取組んで参ります。

詳しくは、当金庫のホームページ又は店舗備え付けの冊子をご覧ください。

～地域密着型金融推進計画の基本方針～

日高信用金庫は、創業以来「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本理念に掲げ、これまで地域住民および地元中小業者に信頼される金融機関としての使命を果たすため、さまざまな業務に取り組んできました。一方地区内の状況を見ると、少子高齢化の進展や社会・経済環境の変化に伴う人口の減少に加え、公共投資の縮減等もあって、地元経済は疲弊の度合いを深めています。

このような地区内環境のもと、日高信用金庫がこれからも地元の金融機関として持続的発展を続けていくためには、地域経済の活性化が不可欠であり、当金庫としては地域の特性、地域の持ち味を最大限に生かしていく経営施策が必要であると考えております。

会員・お客様の成長なくして日高信用金庫の成長はありません。そのためにはビジョン、理念、文化、プロセス等を踏まえて、会員・お客様よし、地域社会よし、金庫よしの「三方よしの成長戦略」を描いていかなければなりません。

今後の経済環境、競争環境はこれまで以上に厳しくなることが予想され、こうした成長戦略を描き着実に実践していくことが、地域のため、ひいては当金庫の発展につながるものと確信しています。

当金庫とお客さまとのつながり

お客さま
会 員

■お客様の預金について

預金残高 97,998 百万円
(譲渡性預金を含む)

■お客様からの出資金について

出資金残高 349 百万円
お客様からお預かりしたご預金、出資金をもとに堅実な経営を行っております。



常勤役職員: 122名 / 店舗数: 10店
単体自己資本比率

31.96%(程度)

平成20年9月期仮決算に基づく自己資本比率は国内基準(4%)の約8倍と高水準を確保しております。

■地区のお客様にご利用頂いた貸出金について

貸出金残高 46,183 百万円(預貸率 47.12%)

■有価証券の運用について

有価証券残高 37,257 百万円(預証率 38.01%)

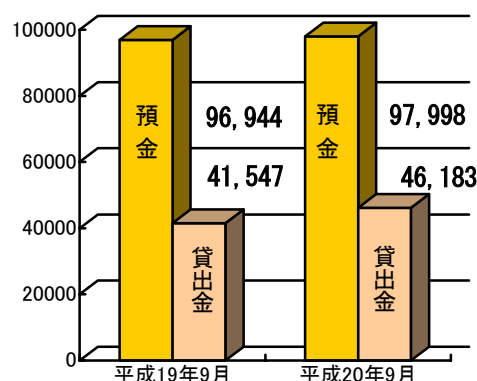
■預け金の運用について

預け金残高 21,640 百万円

- ・個人のお客様
- ・事業者のお客様
- ・地方公共団体

■ 預金・貸出金の状況

(単位: 百万円)



■ 融資以外の運用について

当金庫は、お客さまの預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用は、国債、地方債、政府保証債などを中心にリスクに配慮した運用に努めております。その他、信金中央金庫定期預金等への預入により流動性リスクにも十分配慮しております。

(単位: 百万円)

項 目	残 高	平均残高
有 価 証 券	37,257	36,694
国 債	13,509	13,388
地方債	9,998	9,819
社 債	9,664	9,579
その他	4,083	3,907
預け金	21,640	23,863
信金中金預け金	21,523	23,763

■ 損益の状況

(単位: 百万円)

項 目	19 年 9 月 期	20 年 9 月 期
経 常 収 益	1,078	1,093
経 常 費 用	1,009	1,032
経 常 利 益	69	60
業 務 純 益	151	169
当期純利益	29	39

■有価証券の時価情報

● 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月期					平成20年9月期				
	貸借対照 表計上額	時 価	差 額			貸借対照 表計上額	時 価	差 額		
			うち益		うち損			うち益		うち損
国 債	2,403	2,523	119	119	—	3,003	3,080	77	79	1
地方債	1,997	2,080	82	82	—	2,397	2,449	51	52	0
社 債	711	737	25	25	△0	1,063	1,080	16	17	1
その他	2,500	2,181	△318	—	318	2,500	2,094	△405	0	405
合 計	7,612	7,522	△90	228	319	8,964	8,705	△259	149	408

● その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年3月期					平成20年9月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価差額		
			うち益		うち損			うち益		うち損
株 式	272	216	△56	—	56	271	175	△95	—	95
債 券	25,901	25,988	86	320	233	26,984	26,708	△275	101	377
国 債	9,213	9,124	△88	123	211	10,777	10,506	△270	23	294
地方債	7,956	8,011	54	64	9	7,628	7,600	△27	23	51
社 債	8,732	8,852	120	132	12	8,578	8,601	22	54	32
その他	822	634	△187	—	187	1,672	1,354	△318	—	318
合 計	26,997	26,840	△157	320	477	28,928	28,239	△689	101	791

■業種別貸出金内訳

【業種別構成比】※()内の数字は貸出金残高、単位：百万円

製造業 農業 漁業 鉱業 建設業 通信運輸卸小売 不動産 サービス その他 地公 個人

平成20年3月期 貸出金残高 47,896 百万円	9.20% (4,409)	8.27% (3,966)	10.97% (5,256)	6.52% (3,125)	7.07% (3,389)	34.56% (16,554)	11.16% (5,347)
		0.37% (182)	2.26% (1,084)	1.39% (667)	7.07% (3,389)	1.08% (521)	
平成20年9月期 貸出金残高 46,183 百万円	10.74% (4,963)	7.98% (3,687)	11.43% (5,280)	7.58% (3,505)	6.69% (3,094)	30.00% (13,856)	11.10% (5,128)
		0.36% (170)	2.59% (1,200)	1.41% (656)	2.83% (1,314)		

■金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による		保全率(%) (b) / (a)	引当率(%) (d) / (a－c)
				回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)		
金融再生法上 の不良債権	平成20年3月期	3,154	3,024	1,723	1,300	95.86	90.88
	平成20年9月期	3,494	3,347	1,967	1,379	95.78	90.35
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成20年3月期	1,528	1,528	482	1,045	100.00	100.00
	平成20年9月期	1,764	1,764	641	1,123	100.00	100.00
危険債権	平成20年3月期	1,481	1,377	1,150	227	92.99	68.64
	平成20年9月期	1,709	1,573	1,321	251	92.06	64.99
要管理債権	平成20年3月期	144	118	90	27	81.58	50.99
	平成20年9月期	20	8	4	3	43.31	25.28
正常債権	平成20年3月期	44,971					
	平成20年9月期	42,981					
合 計	平成20年3月期	48,125					
	平成20年9月期	46,476					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。



■文化活動

8月19日～9月17日 書道塾作品展示

えりも支店

■奉仕活動

ボランティア活動の一環として、交通安全キャンペーン、清掃活動等を実施しました。

4月10日	様似町交通安全街頭キャンペーン	大通支店・様似支店	8名参加
5月31日	春のゴミー掃クリーン作戦	えりも支店	4名参加
6月13日	交通安全旗の波作戦	大通支店・様似支店	16名参加
9月22日	新ひだか町三石地区秋の全国交通安全運動	三石支店	6名参加
9月22日	交通安全街頭キャンペーン	大通支店・様似支店	6名参加
9月25日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本部・本店営業部	32名参加
9月25日	秋の全国交通安全運動街頭啓発	静内支店・山手支店	11名参加
9月25日	町民交通安全の日町内一斉街頭啓発	堺町支店	7名参加
9月29日	交通安全街頭キャンペーン	広尾支店	4名参加
9月29日	平成20年度交通安全旗の波作戦	大通支店・様似支店	16名参加
9月30日	秋の全国交通安全運動「旗の波啓発作戦」	えりも支店	4名参加



▲秋の交通安全運動

■イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

4月27日	2008北海道大風まつり	大通支店・様似支店	14名参加
7月6日	第14回みつし蓬萊山まつり	三石支店	7名参加
7月26日	第23回シンザン・フェスティバル	本部・営業部・堺町支店	25名参加
8月14日	第53回十勝港まつり協賛町民仮装盆踊り大会	広尾支店	6名参加
8月15日	第46回浦河港まつり	営業部	4名参加
8月15日	みつし納涼花火大会	三石支店	10名参加
9月13日	浦河神社例大祭	営業部	12名参加
9月15日	歌笛神社秋祭りビアガーデン	三石支店	4名参加



© 1996 THE HIDA-KASHINKIN BANK



▲日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会

■スポーツ振興

9月5日	日高しんきん友の会支部対抗・パークゴルフ大会	79名参加
於:	広尾町・シーサイドパークゴルフ場	
9月18日	日高しんきん友の会支部対抗・ゲートボール大会	42名参加
於:	浦河町・堺町ゲートボール場	

■その他

6月18日～19日	高校生向け職場体験学習	本部総務課	浦河高校2年生
8月11日	管内小学校24校に「金融・経済教育DVD」を配布		
9月10日～12日	高校生向け職場体験学習	本部総務課	様似高校2年生



▲各小学校に配布したDVD教材▲

ひだかしんきん未来塾

- ・設立: 平成17年6月(平成20年7月より2期目)
- ・設立趣旨: 将来の地域企業を担う若手経営者や後継者の育成支援により地域経済の活性化を図ることを目的としております。
- ・会員数: 35名(地元若手経営者及び後継者29名、当金庫職員6名)
- ・内容: 経営コンサルタント会社(株式会社タナベ経営)と業務提携し、そのノウハウや情報サービスの提供を受けながら、年3回の勉強会を中心に実践的な経営を2年間1サイクルで学んでいます。

7月24日	ひだかしんきん未来塾第1回勉強会
テーマ:	「企業経営の原点」
講師:	(株)タナベ経営北海道支社
9月25日	ひだかしんきん未来塾第2回勉強会
テーマ:	「企業成長への取り組み」
講師:	(株)葬儀のしまざき 代表者



▲第2期ひだかしんきん未来塾開講式

新自己資本比率規制(バーゼルⅡ)による開示

当金庫のリスク量について

【統合的なリスク管理態勢】

統合的なリスク管理態勢とは、当金庫が直面するリスクに関して、バーゼルⅡの第一の柱でカバーされないものも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎の方法で評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と対比する自己管理型のリスク管理をいいます。

平成20年9月期における当金庫の統合的なリスク量は、5,197百万円となっております。

しかし、仮にこのリスクの全てが一時に顕在化した場合であってもリスク控除後の自己資本額は、4,474百万円、また、リスク控除後の自己資本比率は16.05%となり、国内基準の4%を大きく上回ります。従って、健全性は十分維持しております。

(単位:百万円・%)

自己資本額(Tier 1)	平成20年3月期		平成20年9月期	
	9,671	自己資本に対する割合	9,671	自己資本に対する割合
金利リスク(パーセンタイル)	2,326	24.05	2,452	25.35
貸出金	1,021		1,029	
有価証券	1,916		2,034	
預け金	145		137	
その他	7		5	
要求性預金	▲318		▲305	
定期性預金	▲432		▲435	
その他	▲12		▲12	
信用リスク(大口与信先未保全額)	2,534	26.20	2,402	24.84
株価下落(Topixβ値×▲10%)	54	0.56	51	0.53
外貨金利(100BP↑)	16	0.17	11	0.11
為替(ドル▲10%円高)	35	0.36	28	0.29
オペレーショナル・リスク	253	2.62	253	2.62
リスク合計	5,218	53.96	5,197	53.74
リスク控除後自己資本額(自己資本額Tier1ーリスク合計)	4,453		4,474	
信用リスクアセット	27,878		27,878	
リスク控除後自己資本比率	15.97		16.05	

用語解説

金利リスク・・・金融市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいいます。

リスク・アセット・・・リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

Tier1・・・自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金、利益剰余金(基本的項目)金などから構成されています。

Tier2・・・自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、当金庫では一般貸倒引当金が該当します。

Tier1比率・・・基本的項目の額÷(リスク・アセットの総額+オペレーショナル・リスクのリスク・アセット)



© 2008 THE NICHIAI SHINRYU BANK

【自己資本の構成に関する事項】

(単位：百万円・%)

項 目	平成20年3月期	平成20年9月期
(自己資本)		
出資金	349	349
うち非累積的永久優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	349	349
特別積立金	9,000	9,000
次期繰越金	80	120
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	△ 108	△ 475
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 (Tier 1) 計 (A)	9,671	9,344
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	—	—
一般貸倒引当金	205	114
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	△ 30	—
補完的項目 (Tier 2) 計 (B)	174	114
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	9,845	9,458
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	116	916
負債性資本調達手段及びこれらに準ずるもの	76	76
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	40	840
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額	△ 76	△ 876
控除項目 計 (D)	40	40
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	9,805	9,418
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	24,587	26,148
オフ・バランス取引項目	117	146
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,173	3,173
リスク・アセット等計 (F)	27,878	29,468
単体 Tier 1 比率 (A/F)	34.68	31.70
単体自己資本比率 (E/F)	35.17	31.96

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。

定量的開示事項

【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	リスク・アセット		所要自己資本額	
	平成 20 年 3 月期	平成 20 年 9 月期	平成 20 年 3 月期	平成 20 年 9 月期
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	24,705	26,295	988	1,051
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24,705	26,295	988	1,051
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	14	—	0	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	1	5	0	0
国際開発銀行向け	0	—	0	—
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,352	6,051	214	242
法人等向け	11,497	12,192	459	487
中小企業等向け及び個人向け	1,582	1,487	63	59
抵当権付住宅ローン	940	891	37	35
不動産取得等事業向け	906	860	36	34
三月以上延滞等	211	373	8	14
取立未済手形	2	2	0	0
信用保証協会等による保証付	383	405	15	16
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	816	953	32	38
上記以外	2,992	3,072	119	122
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,173	3,173	126	126
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	27,878	29,468	1,115	1,178

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算出方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本率の分母の額×4%

用語解説

単体自己資本比率・単体自己資本の額÷(リスク・アセットの総額+オペレーショナル・リスクのリスク・アセット)
所要自己資本・・・ 各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)

エクスポージャー・リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

抵当権付住宅ローン バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第一順位かつ担保評価が十分満たされているものを指しています。

不動産取得等事業者(代表的な解釈は)不動産の取得又は運用を目的とした事業者。

オペレーショナル・リスク 金庫の業務上において不適切な処理などで生じる事象により損失を受けるリスクのことを指しています。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等によって生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。



【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

《残存期間別》

〈平成20年3月期〉

(単位:百万円)

項 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	18,884	5,884	6,199	4,836	8,248	3,841	47,896
有価証券	1,459	3,120	3,923	10,140	14,957	905	34,506
国債	184	446	1,056	1,811	8,028	—	11,527
地方債	984	1,031	630	4,492	2,870	—	10,009
公社公団債	90	254	1,833	3,836	1,559	—	7,574
金融債	199	1,388	402	—	—	—	1,990
外国証券	—	—	—	—	2,500	—	2,500
株式	—	—	—	—	—	220	220
投資信託	—	—	—	—	—	634	634
その他の証券	—	—	—	—	—	49	49

〈平成20年9月期〉

(単位:百万円)

項 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	15,431	5,979	7,701	4,971	7,849	4,247	46,183
有価証券	1,312	3,633	10,446	6,585	14,192	1,086	37,257
国債	205	404	1,234	3,793	7,872	—	13,509
地方債	842	1,096	4,301	1,156	2,601	—	9,998
公社公団債	65	244	4,509	1,635	1,219	—	7,674
金融債	199	1,390	400	—	—	—	1,990
外国証券	—	497	—	—	2,500	—	2,997
株式	—	—	—	—	—	179	179
投資信託	—	—	—	—	—	857	857
その他の証券	—	—	—	—	—	49	49

(注)1. 各項目は、未収利息を含んでおりません。

《業種別》

〈平成20年3月期〉

(単位:百万円)

業種区分 エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	コミットメント ライン契約	オフバランス 取引	債 券	
製 造 業	4,474	4,423	38	12	—	—
農・林・漁業	4,269	4,203	32	33	—	89
鉱 業	1,089	1,085	0	3	—	—
建 設 業	5,544	5,351	129	63	—	245
電気・ガス・水道等	175	41	1	—	131	—
情 報 通 信 業	10	6	3	—	—	—
運 輸 業	4,067	664	40	14	3,349	—
卸 売 業	739	726	13	—	—	—
小 売 業	2,584	2,451	100	32	—	5
金 融・保 険 業	5,309	488	253	—	4,567	—
不 動 産 業	3,492	3,477	14	1	—	—
各 種 サ ー ビ ス	3,779	3,694	80	4	—	13
国・地方公共団体等	41,865	16,555	—	—	25,309	—
個 人	7,990	4,763	3,199	27	—	13
業 種 別 合 計	85,392	47,931	3,909	193	33,358	367

〈平成20年9月期〉

(単位:百万円)

業種区分 エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	コミットメント ライン契約	オフバランス 取引	債 券	
製 造 業	5,044	4,972	59	12	—	34
農・林・漁業	3,973	3,909	33	29	—	69
鉱 業	1,206	1,200	0	5	—	—
建 設 業	5,549	5,375	85	87	—	330
電気・ガス・水道等	168	40	1	—	127	—
情 報 通 信 業	8	5	3	—	—	—
運 輸 業	4,023	654	19	15	3,333	—
卸 売 業	922	908	14	—	—	—
小 売 業	2,797	2,650	67	79	—	2
金 融 ・ 保 険 業	6,552	1,283	203	—	5,066	—
不 動 産 業	3,206	3,191	13	0	—	15
各 種 サ ー ビ ス	3,709	3,622	83	3	—	11
国・地方公共団体等	41,472	13,857	—	—	27,614	—
個 人	7,718	4,543	3,149	25	—	31
業 種 別 合 計	86,353	46,215	3,735	260	36,141	494

(注)1. 貸出金には、未収利息及び貸出金に準ずる仮払金を含んでいます。

2. コミットメントライン契約とは、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する当座貸越契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高です。

3. オフ・バランス取引には、債務保証及び代理業務貸付を含みます。

4. 債券には、ユーロ円債を含んでいます。

5. 債券には、未収利息を含んでいます。

6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

ロ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金							
	期首残高		当期増加額		期末残高		貸出金償却	
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成20年 3月期	平成20年 9月期	平成20年 3月期	平成20年 9月期	平成20年 3月期	平成20年 9月期
製 造 業	46	57	11	15	57	73	—	—
農 業	364	352	△ 12	17	352	370	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	2	39	36	39	39	78	—	—
建 設 業	220	556	339	13	556	569	2	—
電気・ガス・水道等	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	3	3	△ 0	3	3	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	28	24	△ 4	△ 2	24	22	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	14	14	0	4	14	18	—	—
各 種 サ ー ビ ス	82	87	4	1	87	88	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	121	138	16	12	138	151	5	—
合 計	880	1,272	396	102	1,272	1,375	8	—

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

ハ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成20年3月期	84	120	205
	平成20年9月期	205	△ 91	114
個別貸倒引当金	平成20年3月期	880	396	1,272
	平成20年9月期	1,272	102	1,375
合 計	平成20年3月期	965	517	1,478
	平成20年9月期	1,478	11	1,489

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成20年3月期		平成20年9月期	
	格付け有り	格付け無し	格付け有り	格付け無し
0%	—	39,359	—	39,273
10%	—	10,973	—	11,398
20%	1,023	27,077	1,510	25,620
35%	—	3,151	—	2,951
50%	—	318	—	309
75%	—	4,088	—	4,007
100%	—	21,503	300	22,658
150%	—	8	—	71
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	40	—	40
合 計	1,023	106,520	1,810	106,329

(注)1. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

2. 格付けは適格格付け機関が付与しているものに限りです。

【信用リスク削減手法に関する事項】

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	平成20年3月期	平成20年9月期	平成20年3月期	平成20年9月期
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	6,506	6,205	10,339	9,082
①ソブリン向け	—	—	7,658	7,824
②金融機関向け	—	—	479	33
③法人等向け	4,763	4,549	308	303
④中小企業等・個人向け	1,238	1,245	969	104
⑤抵当権付住宅ローン	68	55	921	815
⑥不動産取得等事業向け	26	28	—	—
⑦三月以上延滞等	—	4	1	1
⑧信用保証協会等による保証付	—	—	—	—
⑨その他	409	321	—	—

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当するものではありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

該当するものではありません。

用語解説

リスク・ウェイト 債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いています。

適 格 格 付 機 関 バゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付けを付与する格付機関のことを指しています。金融庁長官は適格性の基準に照らして格付と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

信用リスク削減手法 金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。ただし、バゼルⅡにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、適格保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいいます。



【出資等エクスポージャーに関する事項】

イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

①その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
上 場 株 式 等	平成 20 年 3 月期	685	629	△56	—	56
	平成 20 年 9 月期	861	765	△95	0	95
非上場株式等	平成 20 年 3 月期	—	—	—	—	—
	平成 20 年 9 月期	—	—	—	—	—
合 計	平成 20 年 3 月期	685	629	△56	—	56
	平成 20 年 9 月期	861	765	△95	0	95

(注)1. 投資信託等の裏付け資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは、一括して上場株式等に含めております。

2. 評価差額には、投資信託等の裏付け資産の評価損益を含んでおりません。

②その他有価証券で時価のないもの等

(単位:百万円)

区 分		貸借対照表計上額
上 場 株 式 等	平成 20 年 3 月期	—
	平成 20 年 9 月期	—
非上場株式等	平成 20 年 3 月期	235
	平成 20 年 9 月期	235
合 計	平成 20 年 3 月期	235
	平成 20 年 9 月期	235



© 2016 THE HOKKAIDO BANK

ロ.子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当するものはありません。

ハ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出 資 等 エクスポージャー	平成 20 年 3 月期	1,173	32	113	8
	平成 20 年 9 月期	679	29	—	—

【金利リスクに関する事項】

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 20 年 3 月期	平成 20 年 9 月期		平成 20 年 3 月期	平成 20 年 9 月期
貸 出 金	1,021	1,029	定 期 性 預 金	432	435
有 価 証 券 等	1,916	2,034	要 求 払 預 金	318	305
預 け 金	145	137	そ の 他	12	12
コールローン等	—	—	調 達 勘 定 合 計	763	754
そ の 他	7	5			
運 用 勘 定 合 計	3,089	3,206			
銀行勘定の 金利リスク	2,326	2,452			

(注)1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

銀行勘定の金利リスク(2,452百万円)=運用勘定の金利リスク量(3,206百万円)+調達勘定の金利リスク量(△754百万円)

用語解説

金利ショック・・・金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイント(2%)の平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。当金庫はパーセンタイル値で金利リスク量を算出しています。

パーセンタイル値・・・計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。算出方法は①1年前との金利差を最低5年分以上計測し②当該金利差のデータを小さい方から1%目(例えばデータ総数が1200あれば12個目)に該当するデータが1パーセンタイル値となります。

コア預金・・・明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期金融機関に滞留する預金のことをいいます。具体的には、①過去5年間の最低残高②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定めます。



© 2016 THE HOKKAIDO BANK

「金融商品に係る勧誘方針」

当金庫は、「金融商品の販売に関する法律」に基づき、金融商品の販売に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売に係る勧誘についてのご意見やお気づきの点などがございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

「お客さま保護等管理方針」

当金庫は、お客さまの自由な意思を尊重し、その資産、情報及びその他の利益を保護するため、以下に定める事項を誓約いたします。

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客さまからのご相談または苦情につきましては、適切かつ十分に取扱います。なお、ご相談または苦情の申し立ては、各営業店または下記の相談窓口までご連絡ください。
3. お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って、適切に取得し、安全に管理いたします。
4. お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。

- ※ 本方針において「お客さま」とは、「当金庫の利用者及び利用者となろうとする方」を意味します。
- ※ お客さま保護の必要性のある業務は、与信(融資)取引、預金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

【ご相談・苦情の相談窓口】

日高信用金庫 経営統轄本部 法務課

住 所：〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31番地2

電話番号：0146-22-4112 F A X：0146-22-0994

受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

■店舗一覧とATMの営業時間

平成20年9月30日現在

店舗名	住 所	電話番号	A T M営業時間		
			平 日	土曜日	日曜・祝日
本 店	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31の2	(0146) 22-4111	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
堺 町 支 店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83の59	(0146) 22-5611	8:45～18:00	9:00～17:00	—
静 内 支 店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1の15	(0146) 42-1531	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
山 手 支 店	〒056-0024 日高郡新ひだか町静内山手町4丁目6の13	(0146) 42-5611	9:00～15:00	—	—
三 石 支 店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146) 33-2311	8:45～18:00	9:00～17:00	—
様 似 支 店	〒058-0026 様似郡様似町本町2丁目129の1	(0146) 36-3325	8:45～18:00	9:00～17:00	—
大 通 支 店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35の2	(0146) 36-2341	8:45～18:00	9:00～17:00	—
えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170の1	(01466) 2-2311	8:45～18:00	9:00～17:00	—
広 尾 支 店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7の1	(01558) 2-3161	8:45～18:00	9:00～17:00	—
札 幌 支 店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西五丁目1番地4	(011) 200-7070	—	—	—

■店外ATM設置場所

浦 河 町 役 場 内ATM	浦 河 郡 浦 河 町 築 地	浦河町役場内1階ロビー	平日 9:00～16:00
浦 河 赤 十 字 病 院 内ATM	浦 河 郡 浦 河 町 東 町	浦河赤十字病院1階ロビー	平日 9:00～18:00
パセオ堺町店内ATM	浦 河 郡 浦 河 町 堺 町	平日 10:00～19:00 日曜 9:00～19:00	土曜・祝日 10:00～19:00
マックスバリュ静内店内ATM	日高郡新ひだか町静内木場町	平日 10:00～19:00 日曜 9:00～19:00	土曜・祝日 9:00～19:00
歌 笛 出 張 所ATM	日高郡新ひだか町三石歌笛102	平日 9:00～18:00	土曜 9:00～14:00